

平成 2 8 年度

青梅市財政健全化判断比率  
および資金不足比率審査意見書

青梅市監査委員



青 監 第 2 3 号

平成 2 9 年 8 月 1 8 日

青梅市長 浜 中 啓 一 様

青梅市監査委員 山 崎 定 利

同 久 保 富 弘

平成 2 8 年度青梅市財政健全化判断比率および資金不足比率  
審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）  
第 3 条第 1 項および第 2 2 条第 1 項の規定により審査に付された健全化判  
断比率および資金不足比率ならびにその算定の基礎となる事項を記載した  
書類について、別紙のとおり意見を付します。

以 上

平成28年度青梅市財政健全化判断比率  
および資金不足比率審査意見書

第1 審査の期間

1 健全化判断比率

(1) 審査の期間 平成29年7月21日から平成29年8月15日まで

(2) 説明の聴取 平成29年7月31日

2 下水道事業にかかる資金不足比率

(1) 審査の期間 平成29年7月21日から平成29年8月15日まで

(2) 説明の聴取 平成29年8月1日

3 病院事業にかかる資金不足比率

(1) 審査の期間 平成29年6月1日から平成29年8月15日まで

(2) 説明の聴取 平成29年7月11日

4 モーターボート競走事業にかかる資金不足比率

(1) 審査の期間 平成29年6月1日から平成29年8月15日まで

(2) 説明の聴取 平成29年7月31日

第2 審査の対象

1 健全化判断比率

2 資金不足比率（下水道事業、病院事業、モーターボート競走事業）

第3 審査の手続

審査に当たっては、市長から提出された健全化判断比率および資金不足比率ならびにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率および資金不足比率ならびにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

第5 審査の概要

1 健全化判断比率

平成28年度の健全化判断比率は、次表のとおりである。

(単位：%)

項目	健全化判断 比 率	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
1 実質赤字比率	—	12.00	20.00
2 連結実質赤字比率	—	17.00	30.00
3 実質公債費比率 (3か年平均)	2.2	25.00	35.00
4 将来負担比率	5.3	350.00	

(注)上記表中の「—」は、実質赤字比率および連結実質赤字比率においては赤字額がないことを表している。

(1) 実質赤字比率について

平成19年度から引き続き、黒字となっている。

なお、平成19年度から平成28年度までいずれも、東京都26市の全てで黒字である。

(2) 連結実質赤字比率について

平成19年度から引き続き、黒字となっている。

なお、平成19年度から平成28年度までいずれも、東京都26市の全てで黒字である。

(3) 実質公債費比率について

平成27年度と比較すると次表のとおり0.5ポイント増加している。

これは、公債費に準ずる債務負担行為にかかる経費などの減はあるものの、市債の元利償還金の増等により数値が悪化したものである。

(単位：%)

実質公債費比率 (単年度)			実質公債費比率 (3か年平均)
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度
1.4	1.9	2.1	1.7
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度
1.9	2.1	2.6	2.2

(4) 将来負担比率について

平成28年度の将来負担比率は、次表のとおり5.3%となった。前年度は充当可能財源等(B)が、将来負担額(A)を上回ることから表示していないが、算出上の数値△1.3%に比べ6.6ポイント増加している。

その要因は、将来負担額(A)が市債残高の減等により△2.0%減となったが、充当可能財源等(B)が平成28年度については、収益事業特別会計がモーターボート競走事業会計へ移行したことに伴い、収益事業財政運営基金を廃止したことなどにより△4.7%減となったためであり、分子(C)＝将来負担額(A)－充当可能財源等(B)の値が、前年度はマイナスであったが、平成28年度はプラスに転じたためである。

(単位：千円、%)

項 目	平成 27年度(ア)	平成 28年度(イ)	増減額 (イ)-(ア)	増減率
将来負担額 A	55,767,932	54,680,065	△1,087,867	△2.0
充当可能財源 等 B	56,073,777	53,424,682	△2,649,095	△4.7
分 子 C = A - B	△305,845	1,255,383	1,561,228	510.5
分母(標準財 政規模等) D	23,260,101	23,299,888	39,787	0.2
将来負担比率 C/D×100	—	5.3	6.6	

2 資金不足比率

平成28年度の資金不足比率は、次表のとおりであり、平成19年度から引き続き資金不足ではなかった。

なお、平成19年度から平成28年度まで、下水道事業については26市の全てで資金不足ではなかった。

(単位：％)

会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業	—	20.0
モーターボート競走事業	—	0.0
病院事業	—	20.0

(注)上記表中の「—」は、資金不足でないことを表している。

## 第6 要望等

平成28年度の健全化判断比率は、実質赤字比率および連結実質赤字比率においては黒字となり、実質公債費比率および将来負担比率においても早期健全化基準を下回っている。また、資金不足比率においては、資金不足ではなかった。

なお、実質公債費比率は市債の元利償還金の増等により数値が悪化し、将来負担比率は基金の減少等によりポイントが増加しているところである。

今後も、これらの数値の推移に留意し、健全な財政運営に努められることを要望する。